

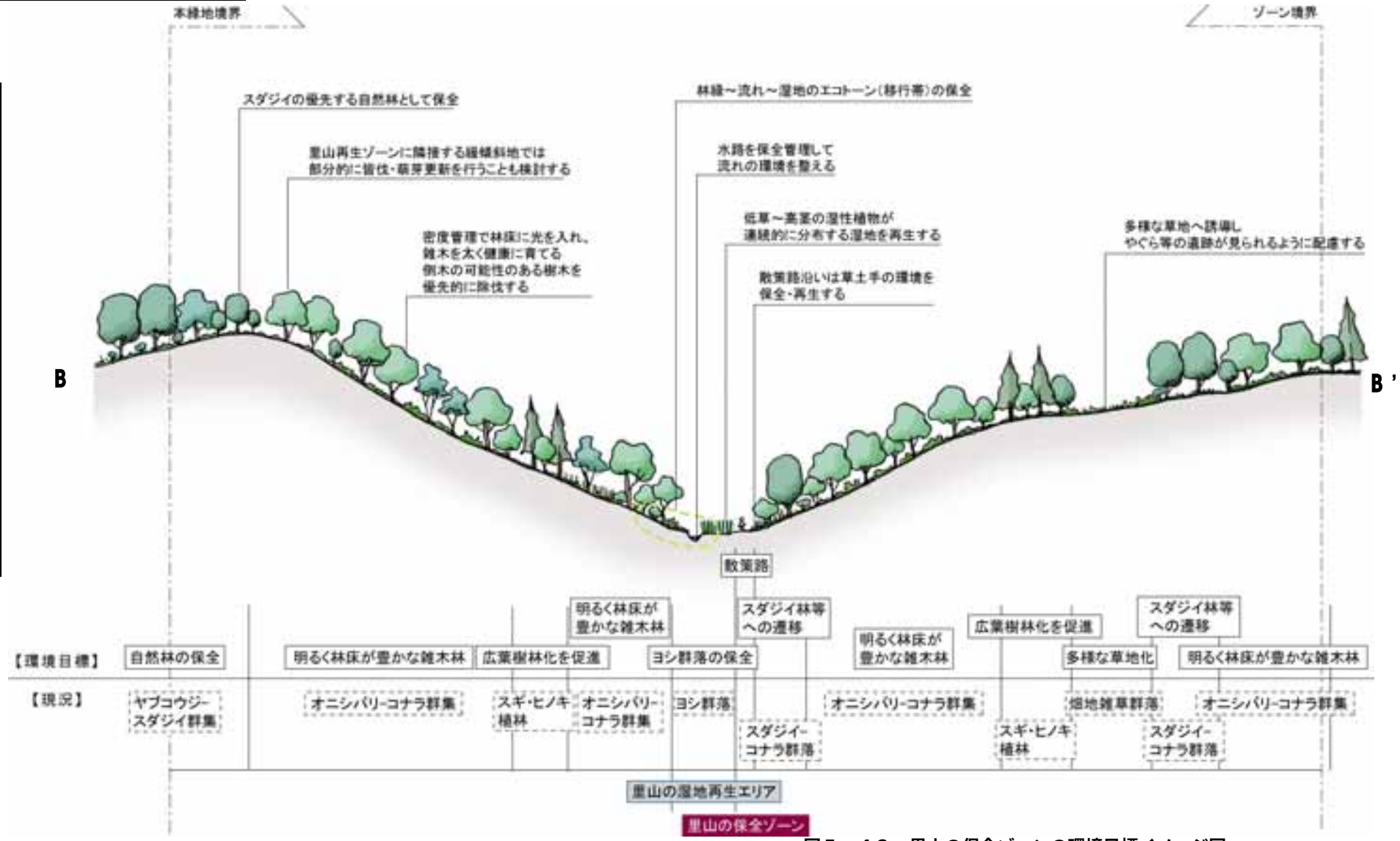
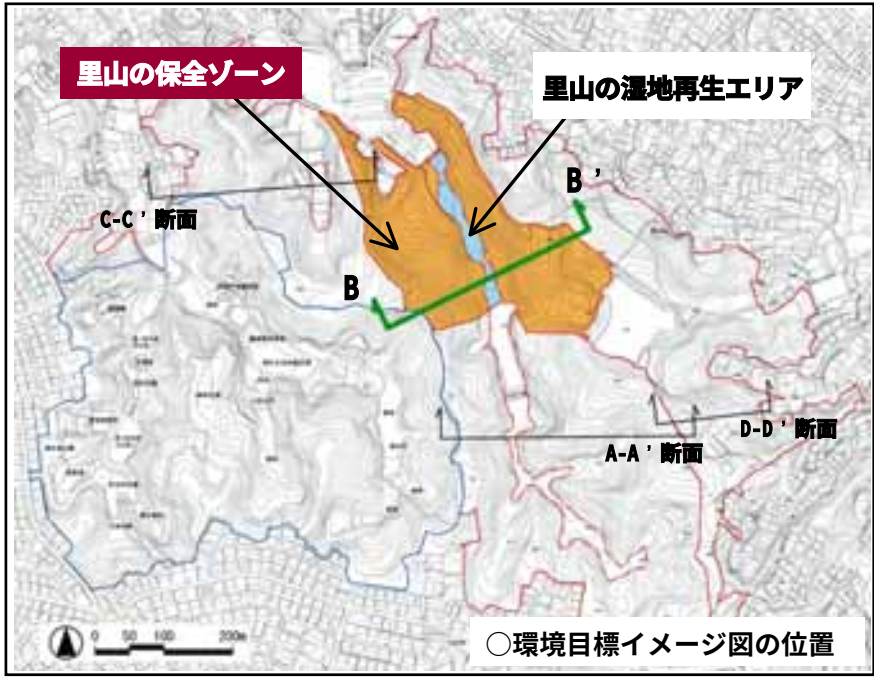
2) 里山の保全ゾーン（里山の湿地再生エリア）

(1) 樹林地等の保全・活用の方針

里山の保全ゾーンにおける、保全・活用方針を以下のように整理する。

表5-16 里山の保全ゾーンの保全・活用の方針

ゾーン区分	保全・活用の方針	主な保全管理
里山の保全ゾーン (里山の湿地再生エリア)	○里山の自然環境の質の向上 ・ 里山景観の保全 ・ 生物多様性に資する環境の多様化 ○谷戸の保全・再生 ・ 乾燥化が進んでいる湿地環境の再生や適正な改善が必要 ・ エコトーン（移行帯）としての保全 ○緑地へのゲートとなる拠点の形成	・ 里山環境の保全 ・ 谷戸の湿地環境の再生 ・ 耕作放棄地の環境再生 ・ 注目種の生息生育環境の保全



(2) 樹林地等の環境目標イメージ

里山の保全ゾーンは、ため池のある台峯の谷戸の下流部、倉久保の谷戸に位置し、薪炭林起源の二次林であるオニシバリ・コナラ群落が斜面にまとまって見られるエリアであり、斜面にはヤマザクラやオオシマザクラの古木が多く残されている。

また、谷戸の水田放棄地は、その乾湿の差によりヨシ群落～オギ群落等の多様な湿地環境を形成していることから、鎌倉市自然環境調査において台峯の谷戸とともに指標の多様度が最も高い（集水域内に成育・生息する動植物の種群の数）エリアとされている。

このような特性を活かし、倉久保の谷戸の特徴であるヨシ等の湿地やコナラ林等の雑木林を一体的に、かつ、適切に維持管理しながら里山の自然と景観の保全をめざす。

また、このゾーンでは谷戸の入口からの奥行きのある里山の景観を保全することに重点をおきながら、本緑地の入口として自然観察、散策利用や様々な管理活動の拠点となる施設を検討する。

図5-43 里山の保全ゾーンの環境目標イメージ図

(3) 樹林地等の保全管理

このゾーンの多様な自然環境及び生物多様性を保全するためには、「里山環境の保全」、「谷戸の湿地環境の再生」、「耕作放棄地の環境再生」、「注目種の生息生育環境の保全」の保全管理がポイントとなる。

なお、このゾーンには本緑地の入口としての様々な管理活動の拠点となる施設を検討するが、必要最小限の点的な利用にとどめて環境への負荷の軽減を図る。また、活動拠点となる広場や散策路の周辺部などに限定して、環境の多様度を高めるとともに、生物への影響がないよう部分的・モザイク状にモニタリングを行いながら下刈りを行うことも検討する。

① 里山環境の保全

本ゾーンの主要な植生であるオニシバリーコナラ群集は、コナラが優占する薪炭林起源の落葉広葉樹であり、本緑地全体の中では頂部～斜面下部の緩やかな斜面を中心に生育している。

本ゾーンでは薪炭林としての管理が行われなくなったことにより、林床にアズマネザサやアオキなどの常緑低木が繁茂し、多様性に乏しい樹林へ変化しつつある。

したがって、このような里山の多様性の回復を図るために、林床のアズマネザサやアオキなどの常緑低木を下刈りするなどの適切な管理を行うことにより、落葉高木の生育を促しながら四季の折々の変化が楽しめる明るい里山景観を形成する。

なお、尾根を挟んで隣接する里山再生ゾーンでは、比較的アクセス性の良い緩傾斜地を対象として皆伐・萌芽更新を行いながら里山を再生する取組みを行うため、本ゾーンの清水谷戸側の尾根の緩傾斜地等では、下刈りや落ち葉かきを基本としながら部分的に皆伐・萌芽更新を行うことを検討する。



台峯の里山の原風景
(北鎌倉女子学園グラウンドから現鎌倉中央公園を望む 昭和 30 年)
(写真提供：川上氏 (地元在住))

【オニシバリーコナラ群集】の基本型 管理手法例 明るく林床が豊かな雑木林

薪炭林としての管理が行われなくなった落葉広葉樹二次林は、低木層に繁茂した常緑樹の間伐を行い、多様度のある本来のコナラ林に近い姿へと誘導する。



- 初期整備
：アズマネザサの刈払い、アオキ、ヒサカキ等の常緑樹の間伐
- 年間管理
：ササや常緑低木を選択的に下刈り、落ち葉かき
- 長期管理
：間伐

【オニシバリーコナラ群集】の里山型 管理手法例 皆伐・萌芽更新による里山林

かつての里山を再生するために、皆伐・萌芽更新の手法で管理を行う。

ブロック毎に 10～15 年周期で実施し、1 ブロックは十分な日照を確保できるよう、約 10 アール程度を基本とする。



- 初期整備
：皆伐・萌芽更新 (最小面積約 10a)
- 年間管理
：下草刈り、落ち葉かき
- 長期管理
：もやかき (萌芽枝の間引き)
：ブロック毎に萌芽更新 (10～15 年周期)

図 5-44 里山環境の保全イメージ図

② 谷戸の湿地環境の再生（里山の湿地再生エリア）

倉久保の谷戸の水田放棄地は、平成 13 年に行われた鎌倉市自然環境調査によると乾湿の差によりヨシ群落、ミゾソバ群落、オギ群落等の低草～高茎の湿生植物がモザイク状に生育し、水際や林縁部を含めて連続した様々なハビタット（生物の生息空間）が成立していた場所であることがわかる。しかしながら、今回行った補足調査と比較するとカナムグラ群落の生育がオギ群落の生育を圧迫している状況にあり、貴重なハビタットが損なわれている。

その要因として、水位低下などとともに草刈りを行ったことなどが指摘されているが、その他にもヨシ群落、ミゾソバ群落、オギ群落等の湿生草地在乾燥化するとカナムグラが繁茂する傾向があることが知られている。

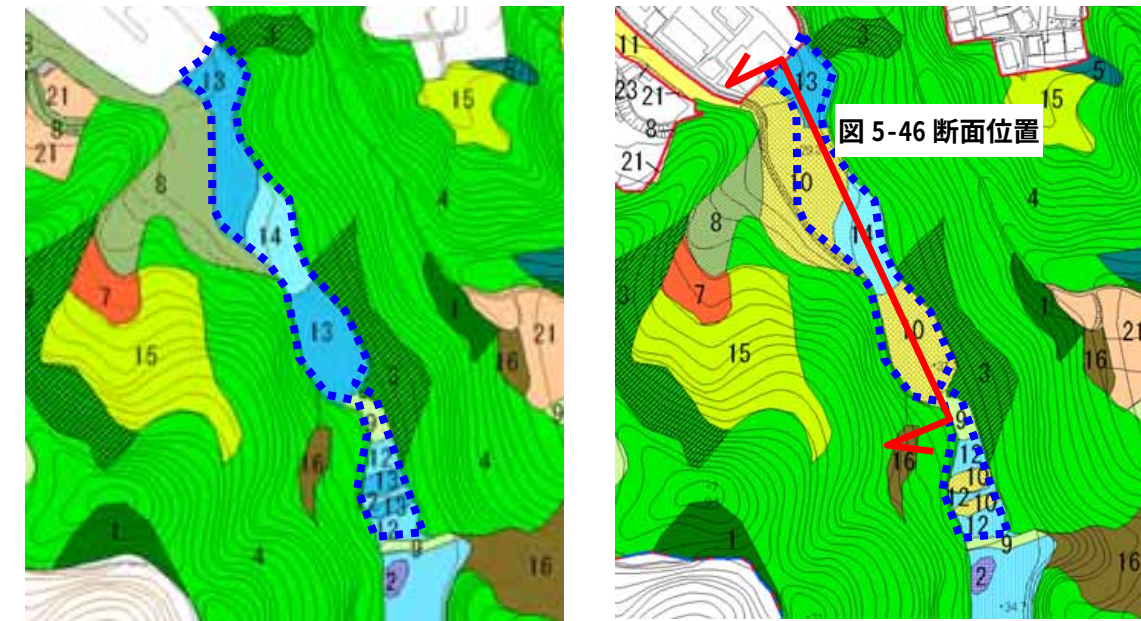
また、オギはススキと異なり毎年同じ場所を刈り取ると勢力が弱くなるなど、比較的刈り取りには弱いのに人為的に形成されたギャップが、荒廃地などに先駆的に現れるツル植物のカナムグラが侵入しやすい環境をつくり、その後継続してカナムグラの刈り取りを行わなかったことがその勢力の拡大を招いたなどさまざまな要因が考えられる。

以上のことより、本エリアではかつての低草～高茎の湿性植物が連続的に分布する湿地を再生し、湿地や水路の水際～林縁～樹林の連続した様々なハビタットが成立していた場所として再生することをめざす。

なお、本エリアの湿地の再生にあたっては、特に、カナムグラに圧迫されているオギ群落については、カナムグラ群落の刈り取りや、陸地化と土壌の富栄養化を招いているオギ等の枯草の搬出を優先して行う必要がある。

また、乾燥化してカナムグラに覆われた湿地の保全と再生のためには、水環境を改善する必要がある。西側斜面下部の水路は河床が大きく洗掘されていることから、河床を上げることで、適切な水位とするための措置を施すとともに、かつて水田として利用されていたころの畦畔の形状を植生や過去の航空写真から読み取ることによって復元して、補修した水路から水を引くことを検討する。

なお、水田放棄地を湿地として再生する管理手法の一つとして、いつでも水田にもどせる湿地の状態として管理しながら休耕するための管理手法（管理休耕）が参考になる。これは通常の水田づくりの工程のうち、畦づくり・田起こし・代掻きまでとして田植えを行わない状態で維持管理する方法であり、田起こしなどの土壌の攪乱による埋土種子を活用した湿性植物群落の再生が可能であり、低草～高茎の湿性植物がモザイク状に生育できるよう水深を区画により様々に調整し、その結果出現する湿性植物をモニタリング調査して管理手法へ反映させることにより多様な湿地環境へと誘導する。



倉久保の谷戸の状況（平成 13 年）

倉久保の谷戸の状況（平成 18 年）

図 5-45 里山の湿地再生エリアの植生の変化

※里山の湿地再生エリアの植生区分の凡例

8: アズマネザサ群落、9: アズマネザサ群落、10: カナムグラ群落、
11: 路上雑草群落、12: ヨシ群落、13: オギ群落、14: ミゾソバ群落

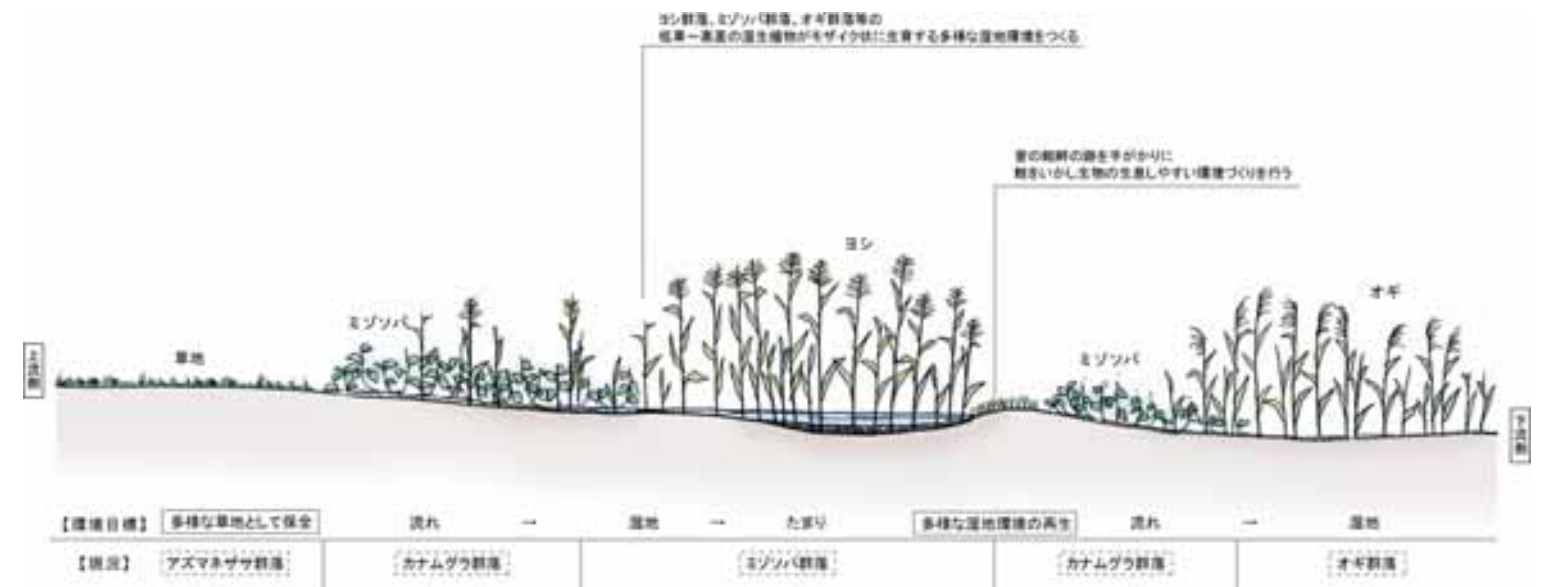


図 5-46 湿生草地の再生イメージ図

③ 耕作放棄地の環境再生

水田や畑地の耕作放棄地が林縁等の緩斜面～平坦地に分布しており、先駆性低木群落であるアズマネザサ群落、アズマネザサークズ群落等が繁茂している状況である。

これらの耕作放棄地については、ヨモギ等の原っぱなどの多様な草地として環境再生を図る。

また、北鎌倉女子学園グラウンドの西側のアズマネザサ群落が繁茂する平坦地には、遺跡としてやぐらの存在が確認されていることから、台峯の歴史文化の一端を垣間見られる資源としてこれを活かせるように、アズマネザサを刈り取り見通しを確保するなどのやぐら周辺の環境整備を、今後モニタリング調査を行いながら検討する。

なお、山崎子ども会館の南側のアズマネザサークズ群落やカナムグラ群落が繁茂している緩斜面は、低茎草地（ヨモギなど）の原っぱとして草刈等の維持管理を行うことにより、本緑地の入口の広場的な空間としての利用や、草地系の多様な生き物の生息環境として確保することを、今後モニタリング調査を行いながら検討する。

【カナムグラ群落】 管理手法例 低茎草地として維持し多様な草地として再生を図る



図5-47 耕作放棄地の環境再生イメージ図

④ 注目種の生息生育環境の保全

本ゾーンの主要なエリアである倉久保の谷戸は、台峯の谷戸とともに鎌倉市自然環境調査において指標の多様度が最も高い（集水域内に成育・生息する動植物の種群の数）エリアとされておりクロヨシノボリ、ヘイケボタル、カヤネズミなど貴重な動植物も確認されているため、これらの生息生育環境の保全に配慮した保全管理を行う。

このようなさまざまな生物が生息する背景には、樹林から湿地が連続するエコトーン（移行帯）が重要な役割を担っていることから、これらを一体的に保全し、生物の多様性を維持・向上させる必要がある。

特に、湿地部分で蛙の跡地を活かす工夫が必要であり、蛙の切れ目を補修し水が滞留しやすくなり、蛙の付近を浅く掘り、擬似田んぼ風の環境を創出してヘイケボタルや、トンボ、カエルが生息しやすい環境づくりを図るものとする。

【里山の湿地再生エリア】

カヤネズミ：生息環境は、ヨシやオギの湿生草地である。したがって、現況のヨシやオギの生育地を保全しつつ、減少した湿生草地の再生を図ることによりまとまった生息環境を確保する必要がある。なお、湿生草地の植生管理のために刈り取りを行う場合には、カヤネズミの繁殖期である5～11月を避け、避難路や生息場所の代替地を確保しながら誘導する配慮が必要である。

クロヨシノボリ：生息環境は、淵の周辺から平瀬にかけての流れの穏やかな礫底に生息し、冬季は石の下に潜って越冬するとされている。したがって、湧水・集水域等の水源の枯渇・喪失を防止し、産卵床にもなる礫や石の河床を保全することが重要である。また、5～12月頃の産卵期や稚魚の時期は、水路及び周辺の攪乱を避ける必要がある。

ヘイケボタル：生息環境は、ゲンジボタルよりも流れの穏やかな水田や用水路であるとされている。また、幼虫は蛹室（土まゆ）を作るために上陸するので、水域と陸域の連続性を維持する必要がある。また、昼間は草や木に止まり、殆ど活動しないため、水際の草刈は、ホタルが水中生活（幼虫）している期間（9～4月）、水路の整備・清掃は陸上生活（成虫）している期間（7～8月）に行う。

マシジミ等：河川や湖沼の水の清らかな砂礫底に住む。したがって、水質汚濁に配慮し、砂礫底を確保するために生息環境の保全を図る必要がある。

3) 里山再生ゾーン（水田・湿地再生エリア）

(1) 樹林地等の保全・活用の方針

里山再生ゾーンにおける保全・活用方針を以下のように整理する。

表5-17 里山再生ゾーンの保全・活用の方針

ゾーン区分	保全・活用の方針	主な保全管理
里山再生ゾーン (水田・湿地再生エリア)	○里山の再生と保全 ・ 皆伐・萌芽更新による樹林の再生 ・ 竹林やスギ・ヒノキ植林の保全管理 ・ 耕作放棄地を活用した苗畑づくり ○谷戸の保全活用 ・ 湧水・水路の保全 ・ 水田・湿地の再生 ・ 耕作放棄地を活用した畑づくり ・ ウメ・カキ等の果樹の保全	・ 里山の再生と保全 ・ 谷戸の水田・湿地環境の再生 ・ 耕作放棄地の環境再生

(2) 樹林地等の環境目標イメージ

里山再生ゾーンは、本緑地の西側に位置する清水谷戸の集水域を中心としたエリアであり、水田・畑地の耕作放棄地・竹林・樹林・スギ林等の里山を構成する様々な要素が谷戸地形の中に比較的まとまって分布している。また、谷戸奥には湧水がありこの水をかつて水田に引いた水路も残されているため水環境にも恵まれており、鎌倉市自然環境調査において台峯の谷戸、倉久保の谷戸に次いで指標の多様度が高いエリアとされている。

このような清水谷戸の特徴であるコンパクトな空間の中に残された里山として様々な構成要素を活かし、人の手をおる程度加えることを前提とした参加体験型の活動を通じて、四季折々の穏やかな景観を醸成しつつ、水田や湿地を積極的に再生し多様な生物の生息空間も確保することにより、市民が里山環境とふれあえる憩いと安らぎの場として活用できる里山の再生をめざす。

なお、現在近くの市立山崎小学校が生活科・総合学習の一環として、水田での稲作体験や畑地での耕作体験などの体験活動を実施しており、これらをさらに充実させながら継続して行えるよう配慮する。

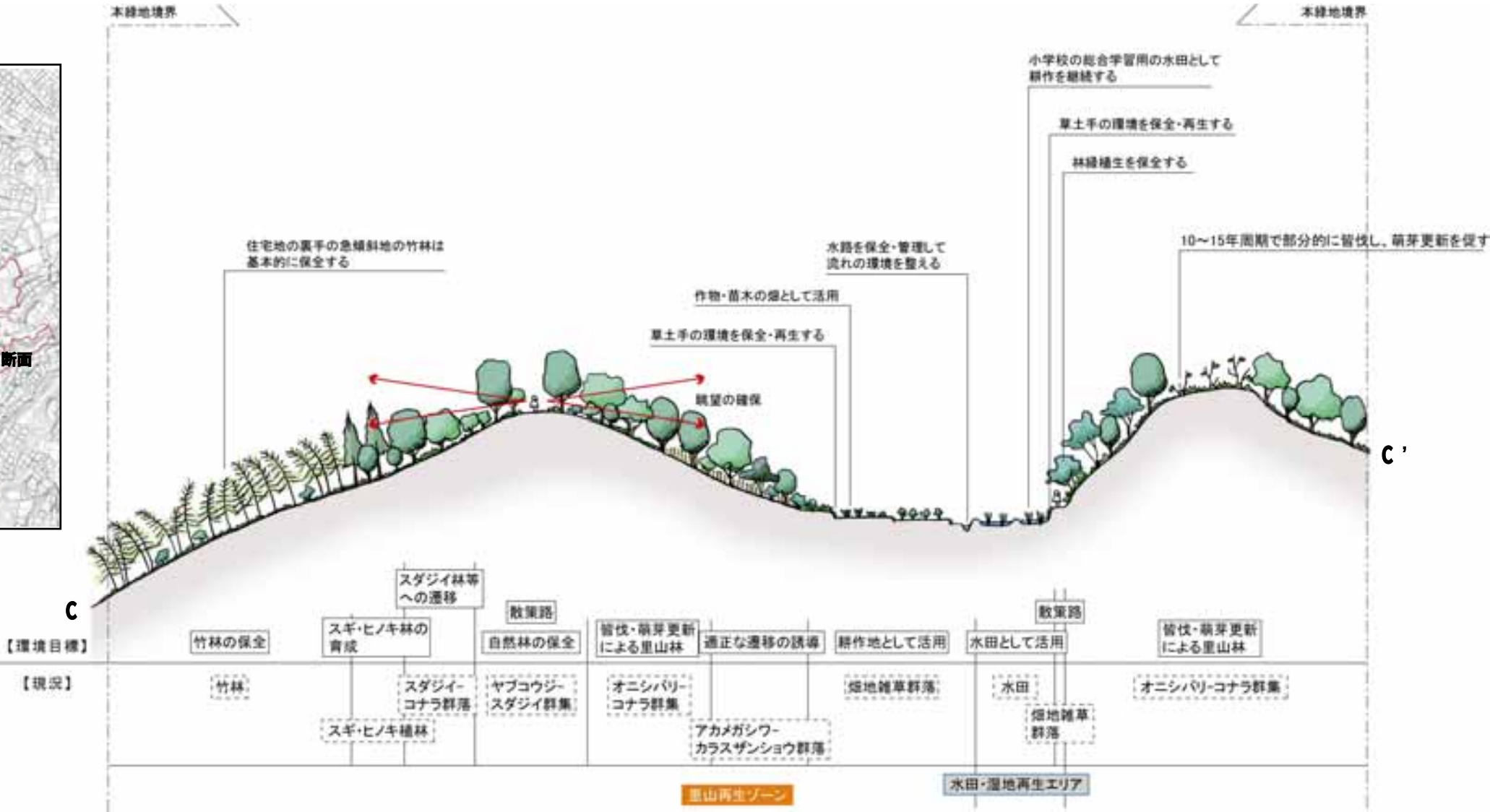
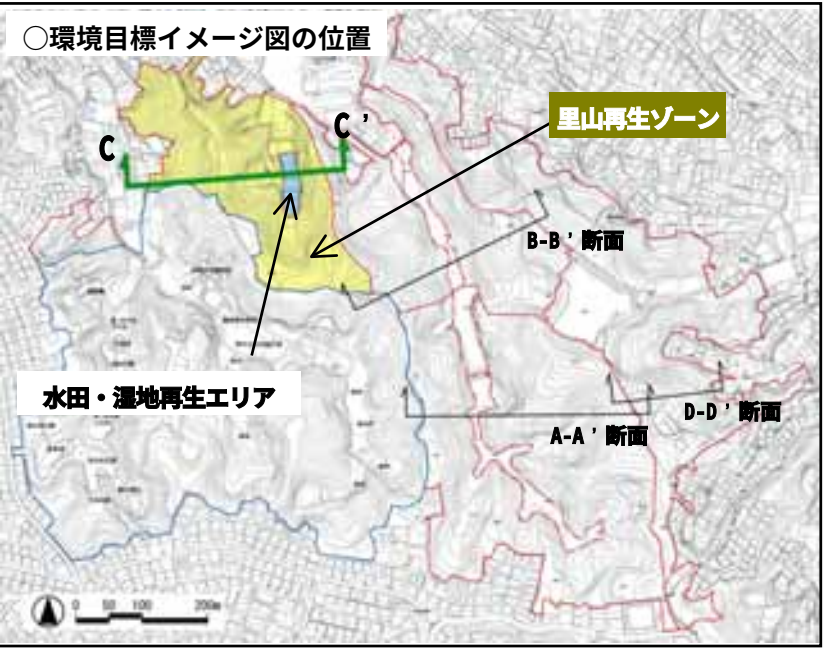


図5-48 里山再生ゾーンの環境目標イメージ図

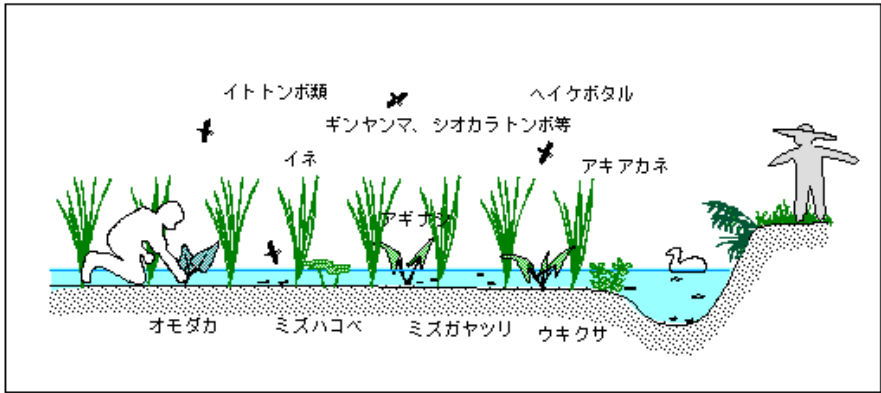
②谷戸の水田・湿地環境の再生（水田・湿地再生エリア）

清水谷戸の水田放棄地については、谷戸奥の水源となる湧水（しぼり水）を保全し、この水をかつて水田に引いていた素掘りの水路を維持しながら、現在、市立山崎小学校で稲作体験として行われている水田とともに谷戸田としての水田・湿地環境を積極的に再生する。

特に、谷戸口は踏み固められて乾燥化したところや、埋土や放棄された後にヨシの枯草が堆積しそのまま陸地化してしまったところ（小屋前）など小規模づつ様々な要因で水田・湿地環境が失われている状況である。これらについては、埋土や堆積物を除去し水路からの取水等によって水環境を改善しながら、田起こし・代掻きを行い水田として再生する区画や、田起こしなどの土壌の攪乱によって埋土種子を活用した湿生植物群落の再生を図る場所などを市民と協働でモニタリングしながら検討し、水田・湿地環境を再生することも考えられる。

【水田・畑地雑草群落】 管理手法例 水田耕作を継承し、多様な湿生草地として再生を図る

谷戸の水田放棄地を活用して、市民等の活動の場として谷戸田を再生することにより、里山の自然の多様度を高める。



- 初期整備
：草木等伐採・伐根・耕耘・地寄せ、水路・開放水面（水たまり）整備
- 年間管理
：もみ蒔き、田植え、除草、稲刈り、田起こし
- 長期管理
：－

図5-50 里山の谷戸の水田・湿地環境の再生イメージ図

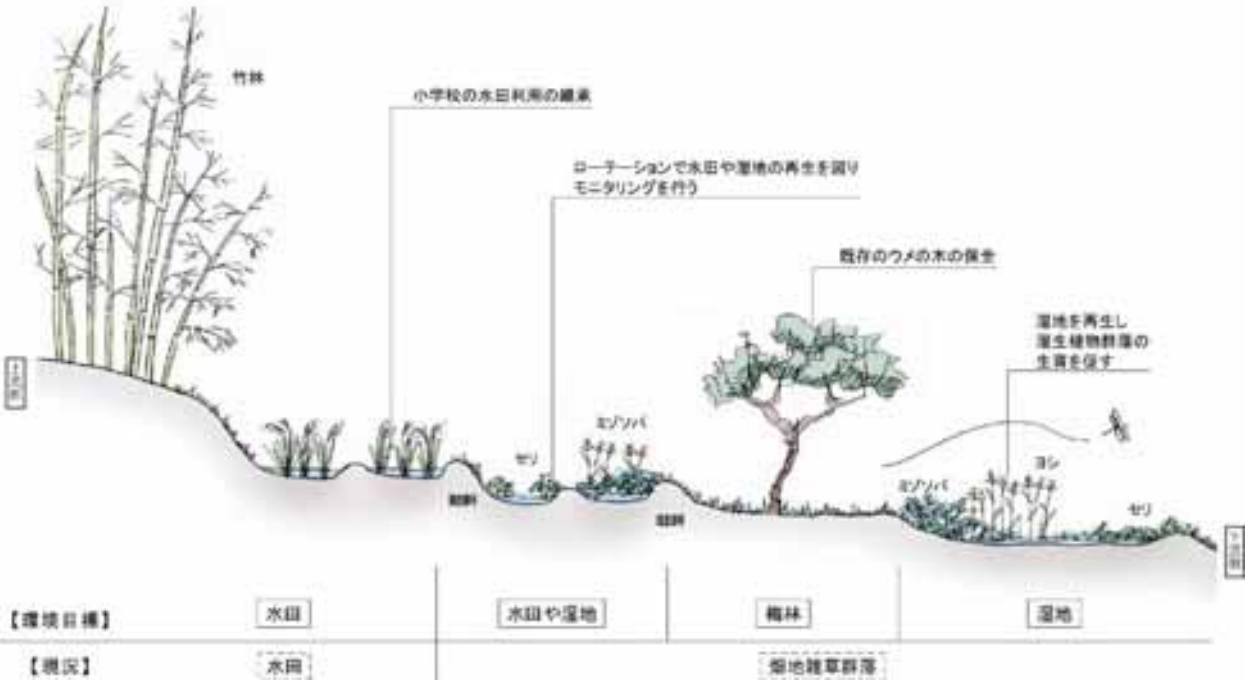


図5-51 水田・湿地再生エリアの環境再生イメージ図

③ 耕作放棄地の環境再生

水田・湿地再生エリアに隣接する清水谷戸の西側には籾壇状の畑地の耕作放棄地があり、一部にウメやカキなどの果樹が残されており、日当たりもよく、畑土も残されている。

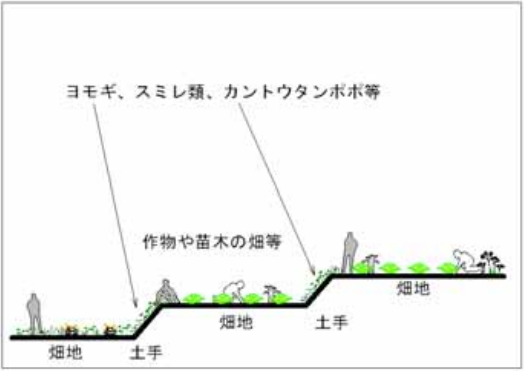
現在、市立山崎小学校が、この耕作放棄地の一面を耕作体験のために畑地として利用しており、今後も基本的にこの畑地としての活用を継承する。

また、その他の耕作放棄地については、低茎～高茎草地等の多様な草地のほか作物や苗木等の畑としての利用などの環境再生を図る。

また、籾壇状の畑の土手の崩壊防止のために、農道脇の草土手のイメージで草刈りを頻繁に行い低茎草地として維持することを検討する。

【畑地雑草群落】 管理手法例 作物や苗木等の畑、土手等を低茎草地として活用する

農道脇の草土手のようなイメージを形成するには、6～8月に月1回の草刈りを実施する必要がある。



- 初期整備
：草刈り、低木伐採、搬出
- 年間管理
：6～8月の月1回程度の草刈り
- 長期管理
：－

図5-52 耕作放棄地の環境再生イメージ図

4) 景観緑地と里山の保全ゾーン

(1) 樹林地等の保全・活用の方針

景観緑地と里山の保全ゾーンにおける、保全・活用方針を以下のように整理する。

表5-18 景観緑地と里山の保全ゾーンの保全・活用の方針

ゾーン区分	保全・活用の方針	主な保全管理
景観緑地と 里山の保全 ゾーン	○北鎌倉の背景となる美しい斜面樹林の形成 ・ 景観や防災面にも配慮した安定した斜面樹林の保全 ○尾根筋に残された里山景観の保全 ・ 茅場（カヤマ）の再生 ○古くから利用されている尾根道を活用した散策利用 ・ 尾根道を活用した散策路の整備 ・ 尾根道からの眺望の解説 ・ 尾根道沿いのサクラの古木の保全	・ 斜面樹林の保全管理 ・ 耕作放棄地の環境再生 ・ 尾根道の樹林地の保全管理 ・ サクラの古木の保全

(2) 樹林地等の環境目標イメージ

景観緑地と里山の保全ゾーンは、鎌倉の玄関口として横須賀線の車窓より北鎌倉の市街地の背景となって見える緑豊かな斜面樹林を有しているゾーンであり、この斜面樹林を彩りのある良好な樹林として連続的に保全するとともに、斜面下の住宅地への災害防止にも配慮した安定した樹林としての保全管理をめざす。

また、尾根道は主要な生活道として古くから利用されていた道であり、その歴史を感じさせる塚や点在するサクラの古木を活かすとともに、西は富士山への遠望、東は円覚寺・六国見山から円海山への遠望を楽しめる展望休憩スペースを確保しながら、市民が散策路として眺望を楽しめるよう配慮する。

あわせて、尾根筋上に見られる耕作放棄地をかつて利用されていた茅場（カヤマ）として再生することにより、かつての里山の景観や里山の自然環境にもふれられるよう配慮する。

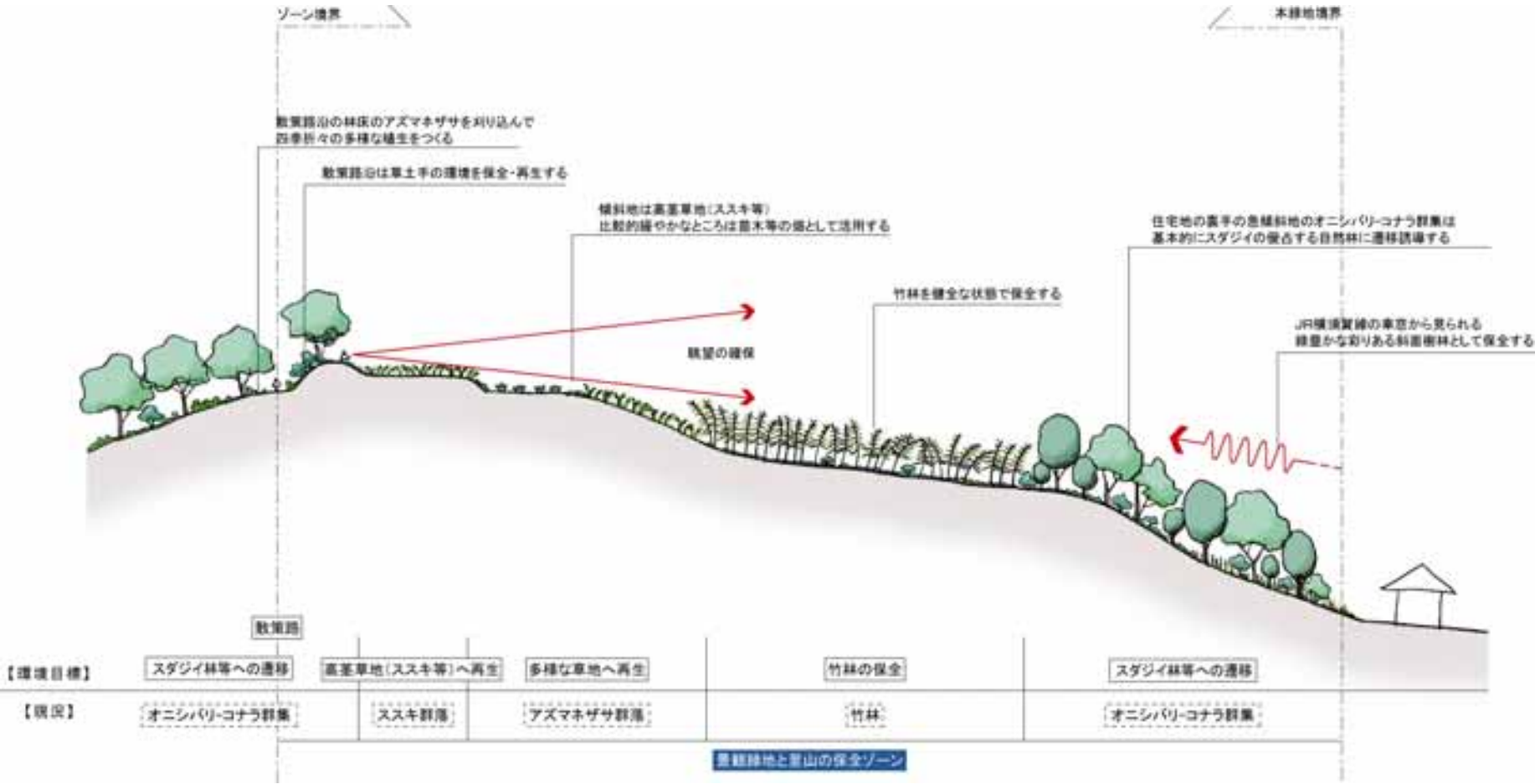


図5-53 景観緑地と里山の保全ゾーンの環境目標イメージ図

(3) 樹林地等の保全管理

このゾーンでは斜面樹林の保全を通じて、景観保全機能、防災機能、生物多様性保全機能、尾根道の散策利用などのレクリエーション機能等の様々な機能が求められており、「斜面樹林の保全」、「耕作放棄地の環境再生」、「尾根道の展望・散策利用」のための保全管理がポイントとなる。

したがって、このゾーンはまとまりのある斜面樹林を景観面や防災面から保全することに重点をおき、利用は尾根道の展望・散策利用などの静的・線的な利用にとどめて、自然環境への負荷の軽減を図ることを目的とした樹林地の保全管理を行う。

①斜面樹林の保全管理

鎌倉の玄関口としてJR横須賀線の車窓より北鎌倉の市街地の背景となって見える緑量豊かな斜面樹林として、また、四季を感じさせる彩りのある斜面樹林としての形成をめざす。

なお、表土が薄く地質ももろいため、斜面の樹木が生長し樹冠の重みで主幹が傾斜すると不安定な状況となり、台風などによって倒伏する場合があります、これに伴って斜面の崩壊を招く恐れがある。

したがって、斜面樹林の保全管理にあたっては、土砂災害危険箇所・急傾斜地崩壊危険区域の指定地は法に基づく対策を基本とするが、指定地でない場合でも急傾斜地でなおかつ斜面下部に住宅地がある場合には、防災面にも十分配慮する必要がある。

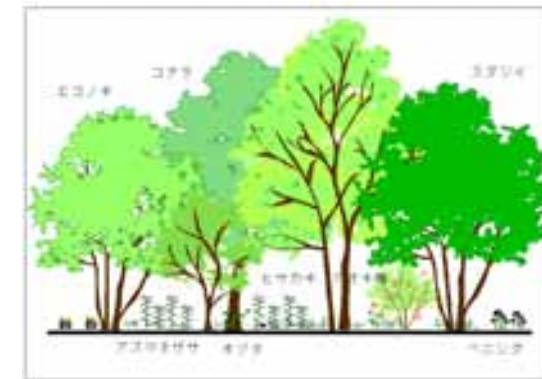
ヤブコウジースタジイ群集やスタジイーコナラ群落など遷移の進んだ二次林は他のゾーンと同様に自然の遷移に委ねることを基本とし、傾斜木を伐採して複層林化を図り多様性を高めて表土の保全を図る。落葉広葉樹二次林として斜面樹林の大半を占めるオニシバリーコナラ群集については、斜面地の場合粗放的な巡視管理程度に留め植生遷移に委ねることを基本とするが、特に傾斜した樹木など倒伏の恐れのあるものは上部を軽減するために高伐りまたは伐採することも考えられる。また、里山保全ゾーンに隣接する尾根頂部の緩やかな斜面地では、林床はアズマネザサやアオキなどの下刈りを行い多様性の高い本来のコナラ林に近い複層林の姿を取り戻すことを検討する。

また、竹林は古竹の除伐により健全な竹林として管理することを基本とするが、古くから住宅の裏山の水が多い斜面にその崩壊防止のために植えられていたことを考慮して、保全すべき竹林を明確化する必要がある。

スギーヒノキ植林は 枯損木や劣勢樹を除伐しながら広葉樹の生育を促すことにより、針広混交林から段階的に広葉樹林化を図ることを基本とする。

【スタジイーコナラ群集】 管理手法例 自然遷移に任せることを基本とし、良好な樹林として維持する

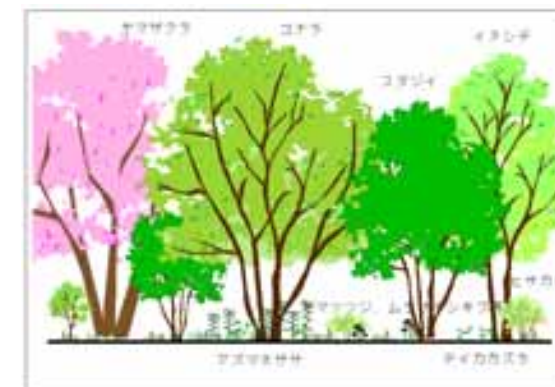
自然林や遷移の進んだ二次林は、自然遷移に任せることを基本とし、良好な樹林として維持することにより、北鎌倉らしい景観を形成する斜面緑地として市街地環境に潤いを与えるよう努める。



- 初期整備
：傾斜木の伐採
- 年間管理
：必要に応じてツル切り
侵入竹伐採等
- 長期管理
：－

【オニシバリーコナラ群集】の遷移誘導型 管理手法例 スタジイの優占する自然林への遷移を誘導する

粗放的な巡視管理に止めることで、スタジイの優占する自然林(ヤブコウジースタジイ群集)へと誘導する。



- 初期整備
：傾斜木の伐採
- 年間管理
：巡視管理
- 長期管理
：－

【スギ・ヒノキ植林】 管理手法例 段階的に針広混交林から広葉樹林化を図り、多様性を高める

放置され過密な林分となったスギ・ヒノキ植林地は、劣勢樹除伐、ツル切り実施により広葉樹林化を促進する。



- 初期整備
：劣勢樹除伐
- 年間管理
：ツル切り
- 長期管理
：広葉樹林への移行

図5-54 景観面や防災面に配慮した斜面樹林の保全管理イメージ図

②耕作放棄地の環境再生

このゾーンの山ノ内配水池入口からの尾根道沿いにはかつて里山として利用されていたことを感じさせる茅葺材のための茅場（カヤマ）やコナラ林、畑地などの耕作放棄地が残されている。これらを本緑地における里山景観として活かすために、かつての里山環境の保全と再生をめざす。

畑地放棄地については、低茎～高茎草地等の多様な草地のほか苗木等の畑としての利用などの環境再生を図る。

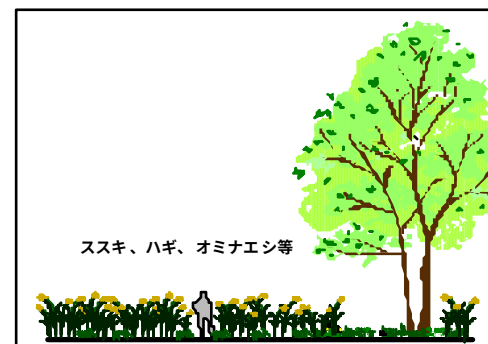
茅場（カヤマ）として維持されていた急傾斜地については、高茎草地であるススキ草地として再生するための保全管理を行いながら、ススキ草地を前景とした円覚寺・六国見山への遠望などを楽しめる展望休憩スペースとして活用する。

なお、茅場はもともと屋根葺き用のカヤを刈り取るために集落毎に共同で維持されていたものであり、毎年刈り取ったカヤを茅場から持ち出すことによって、土壌を貧栄養に保つことが良いカヤを得るためにも必要なことであった。しかしながら、茅葺用のカヤを必要としない現代においては、持ち出したカヤをどのように活用するか、粉碎後に堆肥化して畑で利用するなど本緑地内での活用方法を検討し、新たな物質循環を形成する必要がある。

また、草刈り等の管理作業の実施にあたっては、冬枯れのススキ株が昆虫の越冬場所となっている場合等を考慮して、一区画の刈り残しや地際から数十 cm 程度から刈り取るなど、生物への影響をできるだけ回避するための方法をモニタリングを行いながら検討する。

【ススキ群落】 管理手法例 茅場（カヤマ）等の多様な草地として環境再生を図る

かつて茅場（カヤマ）として利用されていたところについては、ススキ草原等の高茎草地として再生する。



- 初期整備
：ササ等の伐採・搬出、ツル切り
- 年間管理
：晩秋から冬にかけての時期に年1回の刈り取り
- 長期管理
：－

図5－55 里山保全のための耕作放棄地の保全管理イメージ図



台峯の茅場の原風景（老人の畑北側斜面 昭和30年代）（写真提供：川上氏（地元在住））

③ 尾根道の樹林地の保全管理

尾根道を活用した散策路については、樹林の林縁部における環境の多様度を高めるとともに、散策路としての利用のために見通しを確保するなど、防犯を含めた快適性の向上に配慮した保全管理を行う。

なお、林床の下刈り等の管理作業の実施にあたっては生物への影響をできるだけ回避するためにモニタリングを行いながら、林床のアズマネザサ等を散策路の沿道部に限定して部分的あるいはモザイク状に行うことを検討する。

また、富士山への遠望など特に本緑地からの魅力ある優れた眺望地点においては、その視線を妨げる樹木の一部を枝払い等によって透かすなどの必要最小限の手入れを実施し、本緑地のレクリエーション機能を高めることを検討する。

④ サクラの古木の保全

源流の森と里山の再生ゾーンに準じてサクラの保全を図る。（p71 参照）

5-8. 管理運営計画

里山である本緑地の自然環境は人による継続的な手入れが無くては維持できないものである。基本構想においては、本緑地の自然を、多様な生き物達の生息環境としての質を高め、また、緑豊かで明るく健全な樹林地としての里山の景観を保つことができるように、維持管理の目的と方針、また維持管理の分担についての方向性を、以下のように設定している。

1) 基本構想における維持管理の基本的考え方

(1) 維持管理の目的（基本構想より）

本緑地の維持管理は基本理念である「台峯緑地の優れた自然環境を守り後世に伝える」ことを目的として実施することにあり、維持管理の目的を自然環境の保護・保全の課題に対して以下のように設定する。

- ① 自然林、二次林、貴重な群落などからなる多様な樹林地の保全
- ② 湧水口、水路、湿地、池など多様な水環境の保全
- ③ 荒地、草地、耕作放棄地などの人的関与が必要な群落の適切な目標設定による誘導

(2) 維持管理の方針（基本構想より）

- ① 計画～実施～成果～調査のサイクルの維持管理
 - ・ 維持管理は、計画から維持管理の実施、その成果、成果に対する継続的なモニタリング調査、その調査結果を維持管理手法や計画に反映する循環型の流れで行う。
- ② 優先順位を決めて、段階的に拡大させる維持管理
 - ・ 自然環境の荒廃度など緊急性を勘案し、優先順位を定めながら段階的な維持管理を行う。大面積の維持管理による生態系へのダメージを避ける意味からも、段階的に規模を限った維持管理を行うことが重要である。
- ③ 緑地内での資源のリサイクルができる維持管理
 - ・ 維持管理によって発生する発生材はできるだけ緑地内での有効活用を図り、緑地内での資源の循環を図るようにする。

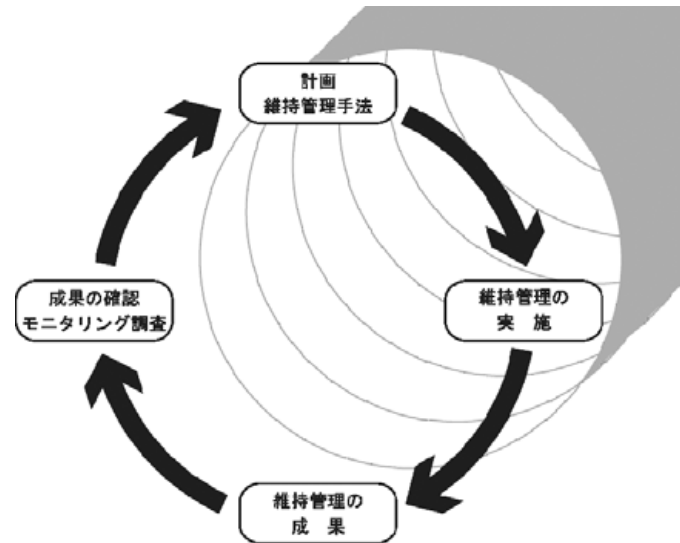


図 5-56 計画～実施～成果～調査サイクルの維持管理イメージ図

(3) 維持管理の分担（基本構想より）

- ① 市民参画による維持管理と環境学習
 - ・ 現在まで多くの市民によって自主的な維持管理が行われ、貴重な緑地が残されてきた。諸団体の活動や市民の環境への関心の高まりに答えるためにも、緑地の維持管理の方針策定は市民との協働で行い、市民・行政が一体となった仕組みを相互の理解と協力を基に築き上げる必要がある。
- ② 専門家を交えた維持管理
 - ・ 維持管理の品質の確保、また環境学習機能を確保するためには、自然環境に詳しい専門家をまじえて展開することが必要である。
- ③ 市民と行政との役割分担、責任分担を明確にする
 - ・ 維持管理における市民と行政の責任分担、作業の危険性をよく勘案し、適正な役割分担を明確にすることが重要である。

2) 維持管理計画

(1) 植生管理の方針

本緑地の自然環境の保全上重要となる植生の維持管理についての方針を以下のように整理する。

植生管理にあたっては、現況の自然を多様で良好な環境として維持・保全し、さらなる多様度の向上を図るため植生管理を行うとともに、小中学生や市民が管理活動を通じて、自然とふれあい、本緑地への愛着や市民が守る緑地としての意識が高まることを期待する。

- 各ゾーンの環境目標・特性に基づき、必要に応じて更新等を行いながら、動植物の生息・生育環境、植生に対応した管理を行う。
- 管理の緊急性に応じ、段階的な管理を進める。
 - ・谷戸の乾燥化による湿性植物や水生動物の減少、ツル性植物や帰化植物の繁茂による周辺植生への被圧等、早期に対策を施す必要のある場所から管理を行う。
- 地元経験者・専門家に協力を得ながら、協働を含めた市民の参画による継続的な管理を目指す。
 - ・急傾斜地での管理作業や自然環境に配慮した管理が求められること等から、地元経験者や専門家（造園業者等）に協力を得ることを検討する。
 - ・市民の参画をめざすことから、できる限り市民が楽しみながらできる維持管理プログラム（対象、手法、役割分担、実施スケジュール等）を検討する。
 - ・管理の継続が重要であり、管理技術の蓄積・継承を図りながら、長期にわたり目標とする環境に向け、一貫した管理が続けられるように留意する。
- 定期的にモニタリング調査を行い、管理手法について検討・見直しをしながら、管理を行う。
- 維持管理による発生材等の有効活用を図る。
- 保全上重要な区域である湧水地点周辺や林縁については、各ゾーンの環境目標・特性をふまつつも、それぞれの機能が損なわれることのないよう十分留意し適切な維持管理を行う。
 - ・湧水地点周辺は、荒らさないための保護策を講じて、現在の環境を維持する。
 - ・林縁は、各ゾーンの環境目標・特性を踏まえ、草刈り・ツル切り等の手入れの度合を変えることにより、より多様な環境を保全する。

ゾーン毎の主な植生の保全管理手法例を資料編に示す。なお、具体的な手法の選定にあたっては、管理体制等を勘案しながら、これらに示す手法の中から状況に適したものを選択して実施し、その維持管理活動にモニタリングを組み込むことによってシステム化しながら段階的に実行する。

樹林地等の維持管理作業およびモニタリング調査等を含めた年間の植生管理プログラム例を以下に示す。

表 5 - 1 9 年間の植生管理プログラム例

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
樹林地管理	コナラ林等	観察会等							下草刈り 落葉かき				
	竹 林	若竹 除伐		マダケ 除伐			古竹等の除伐						
	スギヒノキ林				ツル切り 下刈り			劣勢樹除伐					
湿地管理	ハンノキ林			実生保護 (ヨシ坪刈り)									
	ヨシ・オギ原	生物 調査	カナムグラ 刈取り			生物 調査	カナムグラ 刈取り						
	水路・ため池	春季 水質調査			夏季 水質調査			秋季 水質調査			冬季 水質調査		
草地管理	高茎草地 (ススキ等)									刈取り・運搬			
	低茎草地 (ヨモギ等)			草刈り (草土手)									
	苗木等の畑								移植				